

軽自動車税(種別割)申告(報告)書兼標識交付申請書
(原動機付自転車・小型特殊自動車)

令和〇〇年〇〇月〇〇日

記入例

つぎのとおり申告(報告)及び申請します。

申告の理由		種別		標識番号	納税義務発令年月日	旧標識番号
新規	変更	原動機付自転車	小型特殊自動車			
<input checked="" type="checkbox"/> 購入	<input type="checkbox"/> 所有者	第一種(0.05L又は0.6kW以下)	農耕作業用	〇常総 〇水海道 〇石下 〇その他	記入不要	
<input type="checkbox"/> 譲受け	<input type="checkbox"/> 使用者	<input type="checkbox"/> うち一般原付	<input type="checkbox"/> 農耕二輪			
<input type="checkbox"/> 転入	<input type="checkbox"/> 住所	<input checked="" type="checkbox"/> うち特定原付	<input type="checkbox"/> 農耕四輪・1000cc以下	令和 年 月 日		
<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 標識番号	<input type="checkbox"/> 第二種 乙(0.09L又は0.8kW以下)	<input type="checkbox"/> 農耕四輪・1000cc超え			
()	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 第二種 甲(0.125L又は1.0kW以下)	その他			
()	()	<input type="checkbox"/> ミニカー	<input type="checkbox"/> 特殊作業用			

納税(申告・報告)義務者	所有者	住所又は所在地 〒303-8504 常総市水海道諏訪町3222番地3	所有形態 1. 自己所有 2. 所有権留保 3. 商品車 4. リース車 5. その他()	
	(フリガナ)氏名又は名称 ショウソウ タロウ 常総 太郎	主たる定置場 1. 左記所有者の住所又は所在地と同じ ()	※()内は旧主たる定置場所在の市町村名を記入 すべての車両種別で登録時に必要な情報です	
	生年月日 明・大・昭・平・令 12年3月4日	電話番号 1234-56-7890		
使用者	住所又は所在地 〒303-8504 常総市水海道諏訪町3222番地3	車名 〇×△	型式及び年式 □□□□	原動機の型式 △△△
	(フリガナ)氏名又は名称 ショウソウ タロウ 常総 太郎	車台番号 〇×△-12345	型式認定番号	総排気量又は定格出力 0.59 cc kW
	生年月日 明・大・昭・平・令 12年3月4日	電話番号 1234-56-7890	長さ 175 cm	幅 58 cm
届出者	住所又は所在地 常総市水海道諏訪町3222番地3	特定小型原動機付自転車の登録時に必要な情報です		
	(フリガナ)氏名又は名称 ショウソウ ハナコ 常総 花子	販売 住所又は所在地 茨城県〇〇市〇〇町××××	〇〇年〇〇月〇〇日	
	電話番号 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇	明証 氏名又は名称 〇×△オート株式会社	書 電話番号 987-654-3210	

- 届出人確認
- 免許証
 - 保険証
 - マイナンバーカード
 - 在留カード
 - 住基カード
 - 他・質問

受付	入力者	確認者	入力年月日

販売または譲渡の証明書は、任意の様式のもの添付しても差し支えありません。

第33号の5様式記載要領

- 1 この申告書は、原動機付自転車又は小型特殊自動車1台ごとに作成すること。
- 2 「申告の理由」及び「種別」の各欄には、該当箇所の口(チェック欄)にレを記入すること。
- 3 「納税(申告・報告)義務者」の欄には、所有者と使用者が同じである場合は、所有者欄のみを記入すること。
- 4 「納税(申告・報告)義務者」の欄の「住所又は所在地」には、都道府県、市町村名、番地まで記入すること。
また、納税義務者等がビル等に入居している場合又は同居人である場合には、ビル等の名称のほか棟号数、室番号又は〇〇様方のように、郵便物が確実に届くように記入すること。
- 5 「届出者」の欄には、申告に来た者が納税義務者以外の者である場合に記入すること。
- 6 「所有形態」の欄については、該当項目を○で囲むこと。
また、「5. その他」に該当する場合には、()内にその詳細を記入すること。
- 7 「主たる定置場」の欄には、申告の際の主たる定置場が所有者の住所又は所在地と同じである場合は1を○で囲み、それ以外の場合については2の欄にその住所又は所在地を具体的に記入すること。
また、変更の申告の場合については、()内に旧主たる定置場所在の市町村名を記入すること。
- 8 「長さ」、「幅」及び「最高速度」の欄は、特定原付の申告時のみ記入すること。
- 9 「販売・譲渡証明書」の欄には、申告に係る原動機付自転車又は小型特殊自動車を販売又は譲渡をした者が、該当箇所の口(チェック欄)にレを記入し、その者の住所又は所在地、氏名又は名称並びに電話番号を記入すること。
なお、証明の年月日については、その販売又は譲渡が行われた日を記入すること。

備考 申告者・報告者にあつては、原動機付自転車のうち、外部電源により供給される電気を動力源とするものであつて、次に掲げる要件の全てに該当するものでなければ、特定小型原動機付自転車に該当しないものであることに留意すること。

- ・ 原動機の定格出力が0.6キロワット以下であること。
- ・ 長さ1.9メートル以下、幅0.6メートル以下であること。
- ・ 最高速度が20キロメートル毎時以下であること。